

令和7年度第3回 千葉市障害者介護給付判定審査会稻毛区審査部会 議事要旨

1 日 時 令和7年6月13日（金） 19時32分～20時40分

2 場 所 稲毛保健福祉センター 3階 会議室

3 出席者（委 員） ピアス部会長、岡田部会長職務代理者、小泉委員、犬伏委員、元木委員（5名）
(事務局) 稲毛区高齢障害支援課 奥澤主査、工藤主事、堀木主事

4 議 題 (1) 障害支援区分の審査及び判定について 36件
(2) 非定型の支給決定案に対する意見等について 5件
(3) その他

5 議事の概要

(1) 障害支援区分の審査及び判定について

ア 一次判定について

(ア) 一次判定を修正しなかったもの 20件
(イ) 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 12件
(ウ) 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 4件

イ 二次判定について

(ア) 一次判定を変更しなかったもの 36件
(イ) 一次判定を変更したもの 0件

ウ その他

(ア) 判定結果の有効期限を3か月以上3年未満にすることが適當であると判断したもの 0件
(イ) 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適當との意見を付したもの 0件
(ウ) 再調査が必要であると判断したもの 0件

(2) 非定型の支給決定案に対する意見等について

ア 支給決定案を妥当と認める。

5件

イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。

0件

ウ 125%を超える支給決定または支給決定期間の延長は不要と認める。

0件

(3) その他

次回の審査部会の開催は、令和7年7月11日（金）

本日の記録者 小泉委員